

推進機構ニュース

発行:とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構(栃木県社会福祉協議会内)
TEL.028-622-7555 FAX.028-622-2316 ホームページ <http://www.tfhs.jp>

● 評価結果を公表しました

H 30.11.12~H 31. 2.26(公表順)

特別養護老人ホーム
とちの木荘
評価機関
(一社) 栃木県社会福祉士会

保育所
こばと保育園
評価機関
NPO法人アスク

保育所
とようら保育園
評価機関
(合) 福祉経営情報サービス

保育所
こばとキッズ
評価機関
NPO法人アスク

保育所
那須塩原市なべかけ保育園
評価機関
NPO法人アスク

保育所
高根沢町にじいろ保育園
評価機関
NPO法人ニッポン・アクティブ
ライフ・クラブ

保育所
宇都宮市なかよし保育園
評価機関
NPO法人ニッポン・アクティブ
ライフ・クラブ

保育所
間々田保育園
評価機関
NPO法人アスク

保育所
やわらぎ保育園
評価機関
NPO法人ライフサポート楽楽

● 平成30年度の第三者評価受審件数(公表済み)は、23件です。

H31年2月末現在

高 齢	障 害	保 育	合 計
1	3	19	23

評価結果を見るにあたって

<事業所は自らのサービス向上のために評価を受けています>

第三者評価は義務付けられた制度ではなく、事業所が任意で受けるものです。(ただし、社会的養護関係施設は、平成24年度から3年に1度の受審が義務化。保育所は、平成27年度から5年に1度の受審が努力義務化されています。)

事業所は第三者評価を通して自らの課題を明確にし、サービスの質を向上したいという思いで第三者評価を申込みます。よって、第三者評価を受けている事業所は、自らのサービスの質の向上を図りたいと考えている意欲的な事業者とも言うことができます。

<評価はランク付け・格付けではありません>

第三者評価というと、事業所の優劣をつけるもの、あるいはランク付けを行うものなどのイメージを持たれる方も多いようですが、福祉サービス第三者評価事業はそのようなことを目的とはしていません。

評価結果は、福祉施設・事業所の理念や基本方針を具体化し、よりよい福祉サービスの実現に向けた「達成度」を示すものです。

第三者評価はより高いレベル、より質の高いサービスを目標に設定されていますので、全ての項目をクリアして「a」になることは困難です。「b」が標準とも言えます。

<判断基準（a・b・c）について>

「福祉サービス第三者評価基準に関する指針」では、a・b・c評価の判断基準を次のように示しています。

a 評価	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態。
b 評価	aに至らない状況。多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態。
c 評価	b以上の取組みとなることを期待する状態

<総評には事業所の特徴が記載されています>

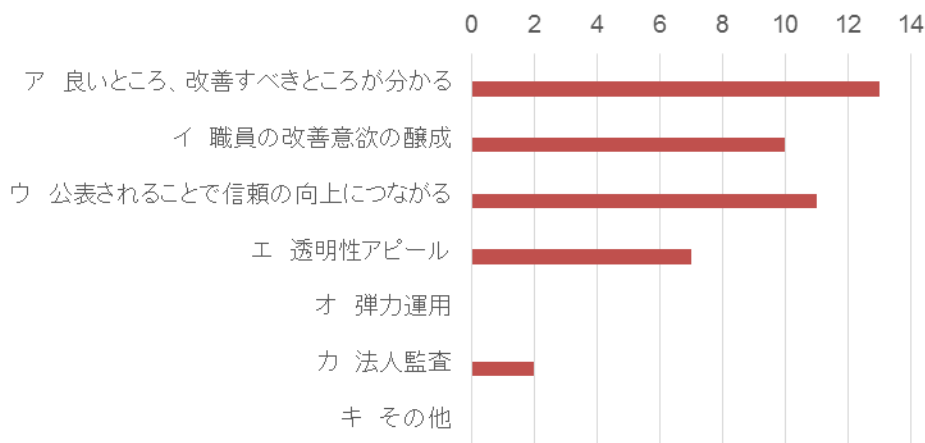
総評には評価を行ったなかで「特に評価の高い点」「改善を求められる点」が記載されています。

評価基準や項目だけでは評価しきれない事業所の特徴や特に力を入れているところはこちらに書かれています。

<社会的養護関係施設の第三者評価について>

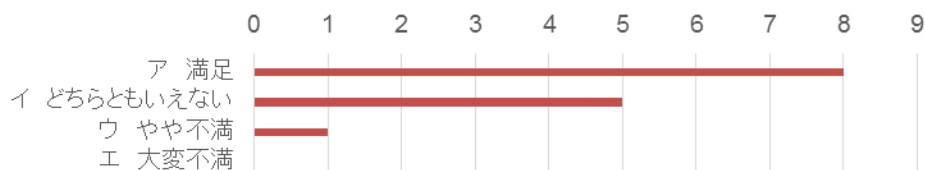
栃木県は平成30年度から、全国認証の評価機関により社会的養護関係施設の第三者評価が行われています。認証評価機関、公表結果、その他詳細は全国社会福祉協議会ホームページにて閲覧することができます。

期待した効果（複数回答）



- 行政側からの指示があった。
- 第三者の目を通して適正な評価を受けることで、現状を把握し、課題を明らかにすることができ、職員の質の向上や気づきにつながると考えた。
- 第三者評価の制度発足当時から受審したいという意向が強かった。職員が大半そろった所で受審を決意した。
- 建替5年経過後のサービスふりかえり、運営体制チェック。
- ふたをあけてみて評価時期早尚と思ったのですが、丁寧に適切にアドバイスしていただくことができた。そういう姿勢でかわり続けてくださったことに感謝いたします。
- 今後、第三者評価受審が必須になっていくと思ったため。補助金が出るので、早めに受けておこうと考えました。アンケートを取ることで、保護者や職員の意見を知りたかった。
- 民営化後、3年以内に第三者評価を受けるよう義務づけられていたため。
- 保育園の現状と課題を客観的に把握し、その結果を公表することで保育園の運営状況や課題などの情報を保護者や地域と共有するため。

評価の満足度



第三者評価を受審した事業所のご感想

- 自分達では気付きにくい改善点が明確になり、早期に対応する新たな機会やヒントとなった。また、良い点は励みとなる言葉を頂き自信に一つずつ丁寧な説につながった。
- 具体的に一つずつ丁寧な説明があり、納得のいく評価であった。
- 改善点をわかりやすく説明していただきました。良いところも気付かせていただきました。
- 説明が迅速かつ丁寧で安心してまかせることができました。
- 全職員で自己評価をするのは、職員配置等で負担もあったが、客観的な「評価の高い点・改善を求められる点」を挙げていただけたので良かった。特に、改善を求められる点では「改善に向けての方向性が示された」ことによって、今後の保育園運営の向上に繋げていくことができるため良かった。
- 職員や保護者アンケートでの少数意見が反映された結果もあった。
- 評価結果 説明の際、評価結果と園側とのやり取りの時間が少なかった。結果に対する説明の時間が欲しかった。（後日、電話で説明することになった。）

平成30年度認証部会において、下記の評価機関が認証されました。

認証機関 2018.11.1～2019.10.31

認証番号	評価機関名	住所	電話番号
と評機05-01	特定非営利活動法人 International Social Service Culture Center	〒329-2213 塩谷町大字熊ノ木1099-1	0287-45-0068
と評機05-02	株式会社 アールピーアイ栃木	〒320-0851 宇都宮市鶴田町1333-1	028-647-3166
と評機05-03	特定非営利活動法人 アスク	〒325-0074 那須塩原市松浦町118-189	0287-62-4310
と評機06-03	株式会社 大高商事	〒320-0075 宇都宮市宝木本町1474-5	028-665-1911
と評機08-01	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ	〒540-0028 大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町4F 〒321-0162 宇都宮市大和2-12-27小牧ビル	06-6941-5220 028-659-8498 (ナルク栃木福祉調査 センター)
と評機08-02	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ	028-600-1725
と評機15-01	特定非営利活動法人ライフサポート楽楽	〒289-2516 千葉県旭市口1004-17	0479-63-5036
と評機17-01	合同会社福祉経営情報サービス	〒104-0061 東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階	03-5537-7750

<評価機関の選び方>

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構が認証した評価機関の中から、事業所が自由に選択できます。当機構ホームページでは次のような情報を提供していますので、これらを参考にしてください。

- ・各評価機関が実施した評価結果
- ・評価の実績件数
- ・標準的な評価の流れや料金表
- ・対応可能な評価分野や自己PR
- ・福祉サービス第三者評価の手法
- ・所属評価者の資格・経歴

◎評価機関が実施した過去の評価結果、とりわけ講評をご覧いただくことは、その評価機関がどのような点に着目して評価を実施しているのかを知るために役立ちます。

推進機構ニュース第53号 平成31年3月発行

発行：とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 (社会福祉法人栃木県社会福祉協議会内)

TEL 028-622-7555 FAX 028-622-2316

★E-mail : info@tfhs.jp ★ホームページ : <http://www.tfhs.jp>

■第三者評価事業に関するご意見・ご要望がありましたら、お寄せ下さい■